

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 取組の目標

採用者に占める女性の割合を60%以上とする。

3. 取組内容

①募集内容の見直し

②採用権限のある者に女性を含め、選考の中立性を確保